

国立大学法人東京外国語大学 第98回経営協議会議事要旨

- I. 日 時：2025（令和7）年10月30日（木） 13：28～15：49
- II. 場 所：ハイフレックス形式（本部管理棟2階中会議室とオンライン）
- III. 出席者：(1) 委 員：犬飼委員、木部委員、坂本委員、寺田委員、マーク・ウィリアムズ委員、山口委員、吉富委員、春名委員、武田委員、木下委員、江利川委員、藤縄委員、伊集院委員、近藤委員
(以上14名)
- (2) 陪席者：青山副学長、中山副学長、大津学長特別補佐、福嶋学長特別補佐、千葉国際社会学部長、柄監事、佐々木総務企画部長、安部田会計課長、山口施設企画課長 外
- IV. 審議事項：1. 令和7年人事院勧告への対応について
2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
3. その他
- V. 報告事項：1. 令和8年度概算要求について
2. 令和6事業年度財務諸表の承認について
3. 2024年度年次計画実績報告書について
4. 改革の方針について
5. 大学の近況等について
6. その他
- VI. 懇談事項 1. 産学連携の可能性について
2. その他
- VII. 配付資料：1. 国立大学法人東京外国語大学第97回経営協議会議事要旨（案）
2. 令和7年人事院勧告への対応について（案）
3. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（2025年度）（案）

4. 2026（令和8）年度概算要求について
5. 令和6事業年度財務諸表の承認について
6. 2024年度年次計画実績報告書
7. 改革の方針（令和7年8月29日国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】
8. TUFs 新着ニュース
9. 【懇談事項資料】：バベルメソッドとのオンライン日本語スピーキングテスト開発
10. 【懇談事項資料】：キックマン株式会社との「おいしさの未来協働研究プログラム」
11. 【懇談事項資料】：POLYGLOTS社との「多言語AI語学アプリ開発プロジェクト」

春名学長から、配付資料1に基づき、前回の議事要旨（案）を確認願いたい旨、発言があり、これを確認した。

VIII. 審議事項：

1. 令和7年人事院勧告への対応について
木下理事・事務局長から、配付資料2に基づき、令和7年人事院勧告への対応について説明があり、審議の後、これを承認した。
2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
春名学長から、配付資料3に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について説明があり、審議の後、これを承認した。

IX. 報告事項：

1. 令和8年度概算要求について
安部田会計課長から、配付資料4に基づき、令和8年度概算要求について、報告があった。また、学外委員の求めに応じ、春名学長から「GREEIN Initiative」について説明があった。
2. 令和6事業年度財務諸表の承認について
安部田会計課長から、配付資料5に基づき、令和6事業年度財務諸表の承認について、報告があった。

3. 2024 年度年次計画実績報告書について

青山副学長から、配付資料 6 に基づき、2024 年度年次計画実績報告書について、報告があった。

4. 改革の方針について

春名学長から、配付資料 7 に基づき、改革の方針（令和 7 年 8 月 29 日国立大学法人等の機能強化に向けた検討会の概要）について、報告があった。

5. 大学の近況等について

春名学長から、配付資料 8 に基づき、大学の近況等について、報告があった。

X. 懇談事項：

1. 産学連携の可能性について

始めに、本学で実施および検討中の 3 つの産学連携事業について、配付資料 9 から 11 に基づき、各担当者より説明があった。

(1) 大津学長特別補佐

(バベルメソッドとのオンライン日本語スピーキングテスト開発)

(2) 中山副学長

(キッコーマン株式会社との「おいしさの未来協働研究プログラム」)

(3) 武田理事・副学長

(多言語 AI 語学アプリ開発プロジェクト) ※検討中

説明の後、産学連携の可能性について、懇談が行われた。委員からの主な意見等は次のとおり。

- ・企業とリレーションを作っていくということは、今後も進めていくといいと思う。中長期的に企業連携の実績数が積み重なってきた時に、その傾向を見て、人文社会科学系の学生がどう活躍できるかというところを考察する上での 1 つの素材になるのではないかな。
- ・キッコーマンとの連携に関して、味というのは文化であり、国によって味覚はすごく違う。このことは本学の強みだと思うので、レポートを出すだけに止まらず、もう少し発展させてもいいのではないかな。
- ・大学は、企業とつき合うときに、何を目的に産学連携に力を入れていくのか。理系だと、成果物から新しいビジネスを生んで、特許を取ってロイヤリティを受け取り、それを新しい大学の財源にするということをやっていると思うが、人文知というのは、そういった知財のバリエーション、知的財産の価値をはかるのは非常に難しい。企業側は多分わかっているが、大学側は、それがどのくらい価値がある話なのかというのはなかなかわからない。大学側も産学連携の位置づけをはっきりする必要がある。

- 人文系の産学連携というのは、知見を持っている先生が、自分の中に体現している知財を提供して、例えばテストや、報告書をつくるなど、労働を提供し、その労働対価を得ることだけで満足しがちであり、そこから先の発展がなかなか難しい。
- 企業との連携による多言語 AI 語学アプリ開発は、うまくいいアピールができれば、かなりいいものになると思うので、その成果物を、大学は労働対価をもらうだけで満足するのか。この知財の使用権に対して、何らか権利主張するのか、この辺が大事なことだと考える。大学として方針を決めると、それを支える、事務局が必要となる。理系では、総合大学は特にそうだが、必ず産学連携課というところを持っていて、特許に強い職員とか、特許関係の弁護士だとか、成果を形にしていくノウハウとして持っている。ところが、本学には、産学連携課はないと認識している。こういうことをやるのであれば、当然のことながら職員の協力もいるし、組織立って対応する必要がある。大学の方針として、こういう方針で臨むということを経営として、しっかり出していくべきだと思う。

以 上